

..... これからもさらに負担が増加する可能性あり.....

公的年金の保険料(率)は平成29年まで年々増加していくことは決まっています。国の医療・介護費用も年々増加傾向にありますので健康保険料や介護保険料などの負担増も考えておかなければなりません。消費税も2014年4月に8%に引き上げられ、次に10%まで上がることも決まっています。

今後、予定されている保険料(率)の推移

国民年金の保険料(月額)



※平成26年4月からは基本額に保険料控除率1/10を適用した上で納付額が算出されます。平成26年度の保険料は、基本額16,100円に保険料控除額1,847円を差し引いた14,253円となります。

厚生年金の保険料率



※1/2の割合で適用。



必要なもの(needs)と欲しいもの(wants)と

このようなときに家計の管理で気をつけることは、支出を丁寧に見直し、必要な支出(ニーズ)と欲しいものの支出(ワANTS)を見極めることが大切です。お金は自分のことを大切に扱ってくれる人のところには友達を連れてきてくれますが、お財布にヤギを飼っているように、気がついたら今月もお財布がカラっぽで何に使ったか良く分からないという、手持ちのお金をあるがままに使う「どんぶり勘定」を続けていると家計が破綻することにつながってしまいます。

まずは保障の見直しなども含めて、必要な支出(ニーズ)の金額を把握することからはじめましょう!把握したら、次に貯蓄や資産運用に目を向けましょう。お金を大切に使うと、きちんと結果がついてきますよ。



お金の使い道を見直し、検討しましょう。



将来に向けて必要な支出を整理してみます。

ファイナンシャルプランナーが解説

社会保険料の変化とお給料の関係を知ろう

景気が回復傾向といわれ、給与がアップしている人も多いかもしれませんが、でも実際に手取りが増えていると実感している人は実は少ないのかも。その理由とは。

監修



菅野 純子
ファイナンシャルプランナー
から解説する記事

経理士出身、10年以上経理での経験を経て、法政大学経済学部卒業後、2002年にFP1級(ファイナンシャルプランナー)の資格を取得。企業や個人の専門ファイナンシャルプランナー、多岐にわたる資格取得後、2010年に「FP1級」をコアスキルとして、認定された「FP1級」の資格をコアスキルとして、FP1級「資格」のFP1級(ファイナンシャルプランナー)の資格を取得。

http://www.f-kokuka.com



給与の支給項目が増えても、控除項目が増えれば、手取り額は減ってしまいます。

民間企業にお勤めの方の平成25年の平均給与は、前年の408万円(年額)から5万6千円(1.4%)増えて、414万円(年額)となりました。『国税庁・平成25年分民間給与実態統計調査』しかし、公的年金などの社会保険料の負担も増加しているため、お給料の総額が少し増えても、手取りが増える実感がある方は少ないのではないのでしょうか。

お給料が上がりましたが、手取りが思ったより増えていないような感じがします。得意な税金が不安なんですけど、なにかはつけてお金を管理してあげたいです。



30歳女性 会社員 福岡市在住

社会保険料の変化の背景

子どもが減少



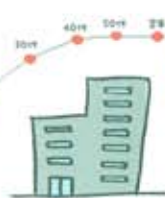
働き手がない

高齢者増加



社会保険料の変化の背景には、平均寿命の伸びや出生率の低下による少子化に伴い、働き手が減り、高齢者が増える少子高齢化の流れがとまらないという現実があります。社会を支える役割を中心に担うべき若者が

定年までは働けないかも...



定年まで給料は上がっていないかも...

減り、社会保障の財政事情は悪化しています。また、働き方をみても、一度就職したら、定年まで同じ会社で働き続けられ、長く働けばお給料が毎年上がっていくという時代ではすでになくなっています。